

那教生市ス第 55 号
令和 4 年 6 月 24 日

那覇市スポーツ少年団
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会
市民スポーツ課
課長 島袋 久美子
(公印省略)

令和 4 年 6 月 24 日以降のスポーツ少年団活動の対応について（協力依頼）

平素より、当課の事業にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

各小中学校長宛てに別紙「令和4年6月24日以降の部活動の対応について(通知)」の
とおり通知がありました。

本県における新型コロナウイルスの新規感染者数は、依然として高い状況にあり、引き
続き感染症対策を徹底する必要があります。

つきましては、スポーツ少年団の活動を行う場合においては、引き続き、感染症対策を
徹底し、活動時間(平日 2 時間程度、休日 3 時間程度)や活動内容を制限するなど、感染リ
スクを抑えた活動の実施をお願いします。

なお、気温・湿度や暑さ指数が高い夏場においては熱中症対策を優先し、活動中におい
てはマスクの着用は不要とされております。

ただし、ミーティングや待機中等の密な状況や本人、保護者がマスク着用を希望した場
合等は適宜対応をお願いします。その場合も、熱中症や呼吸困難等が発生しないよう体調
管理に努め、十分な水分補給や休息をとるなど工夫を行うようお願いします。

また、学校体育施設を使用する活動の際は学校側と十分に調整し、学校の指示の下での
使用をお願いします。